平成２１年（フ）第９６０３号
東京都江東区南砂２丁目３－６－1309、開始決定時の住所東京都世田谷区船橋３丁目８－17－202
破産者　佐々木洋一
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６１８号
東京都東久留米市中央町１丁目２－５－202、開始決定時の住所東京都東久留米市学園町１丁目８－74－113
破産者　小原　潤二
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６１９号
東京都東久留米市中央町１丁目２－５－202、開始決定時の住所東京都東久留米市学園町１丁目８－74－113
破産者　小原　慶子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６７５号
東京都豊島区高田１丁目34番２号
破産者　有限会社石塚断裁
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６７６号
埼玉県ふじみ野市上野台１丁目３－19－101
破産者　石塚　一八
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６７７号
埼玉県ふじみ野市上野台１丁目３－19－101
破産者　石塚　頼子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９０１号
東京都大田区仲六郷２丁目30－９　京急雑色駅前ビル内
破産者　城間　　誠
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１５６号
東京都葛飾区堀切４丁目８－４
破産者　櫻井　和広
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１９９号
千葉県松戸市新松戸７丁目222－Ａ－311
破産者　林　幸一郎
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２３０号
東京都多摩市諏訪１丁目53－１－304
破産者　長本　直樹
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２５７号
東京都港区赤坂９丁目２番14号　赤坂桧町公園アーバンライフ501号
破産者　株式会社テレビジオン
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２５８号
東京都渋谷区笹塚１丁目45－１－602
破産者　中村　智裕
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４３７号
東京都荒川区西尾久２丁目10番11号
破産者　有限会社正源
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４４４号
東京都八王子市打越町645番地18　八王子北野ガーデニア304号
破産者　有限会社友遊ＹＯＵ
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４４５号
東京都八王子市左入町414－１
破産者　古田　和夫
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４４６号
神奈川県横浜市栄区上郷町1151番地127　港南台コートハウス２号棟103号
破産者　有限会社キューアート
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４４７号
神奈川県横浜市金沢区町屋町35－７
破産者　佐々木純哉
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４４８号
神奈川県横浜市金沢区町屋町35－７
破産者　佐々木由美子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０５０７号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番15号
破産者　株式会社エス・エム・ケイ
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０５０８号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番15号
破産者　株式会社全国マンション管理士教育センター
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０５２３号
東京都調布市緑ケ丘１丁目45番51号
破産者　有限会社池田悟写真事務所
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０５２４号
群馬県前橋市富士見町時沢2053－１－Ｃ－101
破産者　池田　　悟
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部